

第2回 横浜市神奈川区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
日時	令和2年6月18日（木）12時30分～13時20分
開催場所	神奈川区役所本館4階 第3会議室
出席者	【選定委員】豊田委員、丸田委員、澤委員、今井委員、日下委員、 【事務局】小西福祉保健センター長、堀福祉保健センター担当部長、 新井福祉保健課長、村尾事業企画担当係長、 職員 中山・植田・岸本
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし） ※審査に係る部分は非公開
議題	1 市税納付状況、暴力団排除措置に伴う照会結果について 2 財務状況評価結果について 3 指定候補者の決定 4 その他
決定事項	○ 各委員による評定の結果、申請法人を指定候補者として、決定する。
議事	<p>○ 開会の挨拶、出席状況の確認 選定委員の欠席なし。よって、本委員会は成立。 また、第1回委員会時には、法人プレゼンテーションと質疑応答については公開とし、法人の審査に係る部分は非公開としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の決定により、法人プレゼンテーションは実施せず、質疑応答は事前に実施することとした。質疑応答はホームページにて公開している。よって、本日の委員会では非公開部分のみの開催となるため、傍聴については募集していない。 市税納付状況および暴力団に関する調査委について、問題なし。</p> <p>○ 本委員会の流れについて説明 財務状況の結果について財務有識者所見を行い、各委員から法人への意見等審査講評を経て、評定を行う。 審査結果を各委員へ示し、次期指定候補者を決定する。</p> <p>○ 議題 1 財務状況調査結果について【非公開】 （委員長）中小企業診断士である委員へ財務有識者として所見を求めたい。 <財務有識者より、財務上の問題はないとの所見あり></p> <p>2 指定候補者の決定【非公開】 （委員長）それでは、申請法人の評定に入ることとする。 これまでの財務有識者所見等を踏まえ、各委員において当該法人の評定を実施し、記入の済んだ評点表は事務局へ手交願う。 <各委員、評点表による評定の実施></p>

	<p>(委員長) 全委員の評定が完了したため、これから事務局による集計作業を実施する。</p> <p>＜事務局により、集計作業を実施＞</p> <p>(委員長) 事務局による集計の結果を報告する。 社会福祉法人神奈川区社会福祉協議会は、1,150点満点中949点で、最低基準となる690点（満点の6割）を超過する結果となった。 よって、神奈川区福祉保健活動拠点の指定候補者として決定することによろしいか。</p> <p>(委員) 意義なし。</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録等の内容については、委員長に一任ということで異議なし。 ・ 今後の予定としては、本日の審査結果を踏まえ、9月ごろの横浜市会の議決を経て、指定管理者として決定されることを事務局から説明。 ・ 資料は事務局が回収。
<p>資 料</p>	<p>(1) 第2回 神奈川区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 次第</p> <p>(2) 審査及び指定候補者決定までの流れ</p> <p>(3) 指定管理者の申請関係書類（一式）</p> <p>(4) 財務分析結果報告書</p> <p>(5) 申請法人への質問と回答</p>